

ペダル付き原動機付自転車をお持ちの方へ 軽自動車税の申告が必要となります

○ペダル付き原動機付自転車とは

電動で自走する機能を備え、電動のみ、または人力のみによる運転が可能な自転車で、特定小型原動機付自転車に該当しないものをいいます。道路交通法並びに道路運送車両法上の「一般原動機付自転車」に該当します（定格出力0.6キロワットを超える場合、その数値に応じたそれぞれの車両区分に該当します）。

○ペダル付き原動機付自転車等を所有している方は、公道走行の有無を問わず、所有していれば課税の対象になります（町税条例第87条）

申告をして、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

※不申告の場合は、過料（10万円以下）が科せられます（町税条例第88条）

○申請に必要なもの

- ・所有者および使用者の印鑑（法人名義で登録する場合は、法人の代表者印が必要です）
 - ・販売証明書か譲渡証明書（販売店か譲渡者の押印、車台番号、車名等の記載があるもの）
- ※ご不明な点は、役場税務会計課までお問い合わせください。

○税額【年額】

- ・0.8キロワット以下 2,000円
- ・0.8キロワット超1.0キロワット以下 2,400円

※毎年4月1日時点の所有者に課税されます

▼お問い合わせは、役場税務会計課課税係（01372-7-5292）へ。

防衛省・自衛隊からのお知らせ 防衛大学校学生、予備自衛官補を募集します

防衛省・自衛隊は、防衛大学校等採用試験を次の日程で行います。

募集種目	防衛大学校学生 (推薦)	防衛大学校学生 (総合選抜)	防衛大学校学生 (一般)	予備自衛官補	
				一般	技能
受験資格	18歳以上21歳未満で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含む）または高専3年次修了（見込含む）		18歳以上 52歳未満	18歳以上で国家免許資格等有する者（資格により年齢上限は53歳～55歳未満）
受付期間	9月9日（月）まで		10月17日（木） まで	9月19日（木）まで	
試験日	【試験】 9月21日（土）、 22日（日） 【1次合格発表】 10月25日（金）	【1次試験】 9月21日（土） 【1次合格発表】 10月11日（金）	【1次試験】 11月2日（土） 【1次合格発表】 11月20日（水）	【試験】 9月27日（金） ～30日（月） 【合格発表】 11月7日（木）	【試験】 9月28日（土） 【合格発表】 11月7日（木）

▼お問い合わせは、自衛隊函館地方協力本部函館地区隊（0138-53-6241）へ。

メールでの資料請求は（recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp）へ。